

岡山県の土地改良



新年のご挨拶

岡山県土地改良事業団体連合会
会長 石井 正弘
(参議院議員)

謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

政府は昨年8月に新たな「土地改良長期計画」を策定し、「豊かで競争力ある農業」、「美しく活力ある農村」、「強くてしなやかな農業・農村」等を掲げ、各種施策を推進する事を表明しました。また、熊本地震や鳥取県中部地震、岩手、北海道を襲った台風10号被害など、自然災害に厳しい年となりました。

中でもTPP関連法案が衆参特別委員会で可決され、TPP加盟国との経済連携の強化が図られようとしており、農業の競争力・基盤強化を目的とした地域政策や、安定した持続可能な産業化への取り組みが求められています。

しかしながら、我が国の農業・農村は耕作放棄地の増加や担い手不足など、厳しい状況が続いております。しっかりと土地改良事業を進めることにより、農家の生産性・所得向上や6次産業化といった役割を果たさなければならぬと考えております。

これを受けて、中国四国地域の土地改良関係者とともに、自由民主党、農林水産大臣、内閣官房長官をはじめ、各関係機関に農業農村整備事業の必要性や、事業実施の為の予算確保に向けた要請活動を行ってまいりました。その結果、平成29年度当初予算と平成28年度補正予算を合わせると、削減前の平成21年度予算の水準まで戻すことができました。

しかしながら、これに満足することなく、県土連といたしましては今後とも、「闘う土地改良」のスローガンの下、予算確保に向けた活動を継続し、地域農業の振興に貢献していく所存であります。

そして、会員の皆様方からの技術的な支援要請に応えるべく、土地改良事業計画、測量設計、災害応援・派遣などのほかに、組織の技術力の向上に努めてまいります。

土地改良事業を通して、国土強靱化、農業の競争力強化、地方創生に寄与できるように、誠心誠意努力してまいりますので、引き続き、皆様方のご支援、ご協力をお願いいたします。

また、私自身も参議院議員として、「地方を、熱くする」を目標に様々な分野において地方経済の活性化を実現いたします。

皆様方のご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げまして、新年のご挨拶といたします。



新年にあたって

全国土地改良事業団体連合会
会長 二階 俊博

平成二十九年の年頭に当たり、土地改良に携わる全国の皆様に、謹んで新年のご祝詞を申し上げます。

去年は、多くの災害に見舞われました。四月には熊本県と大分県で、また、十月には鳥取県で大規模な地震が複数回発生しました。現地では復旧作業が急ピッチで行われておりますが、今なお避難生活を余儀無くされていく方々が多数おられます。また、八月末から九月には東北・北海道に、十月には南九州にそれぞれ台風が襲来し、洪水による被害が発生しました。これらの自然災害は、予期せぬ形で発生し、いずれも多大な被害をもたらしております。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧が出来ますよう、私どもとしても一体となって全力を尽くしたいと思います。

さて、私は会長に就任以来、民主党政権時代に七割近く削減された状況であった予算をまずは復活させようと、「闘う土地改良」の重要性を訴え、予算獲得に向け本気になって取り組んで参りました。これまで各都道府県連合会からは、財源不足による事業の停滞に対し悲鳴が上がっておりましたし、一日も早く予算確保を訴える声が届いておりましたが、この度、全国の皆様の熱心な要請活動によって、平成二十八年度補正予算で一七五二億円を確保するなど、平成二十九年度当初予算も含め、ようやく以前の水準に近いところにまで漕ぎ着けることが出来ました。

また、土地改良の代表を再び国会へ送り込むとの強い決意のもと、去年の参議院選挙では、見事進藤さんが当選を果たされました。この選挙活動を通じて、地方のすみずみまで「闘う土地改良」の精神が浸透したと実感いたしております。今後は、進藤さんの活動と連携して、更に一層の浸透が図られるよう念じております。

今、全国の農業農村では、過疎化・高齢化、担い手不足に加え、地域活力の低下などの課題が山積しております。また、コメなどを巡る先行き不安から、状況が一段と厳しくなっております。一方で、全国で農業水利施設の老朽化が進行しており、食料生産の増大、非食料用米への転換に支障を来すばかりでなく、国民の生命や財産にも多大な損害をもたらすのではないかと危惧されております。

このような状況の中、農林水産省では、昨年八月に新たな土地改良長期計画を策定されました。その中で、産業政策として「豊かで競争力ある農業」、地域政策として「美しく活力ある農村」、更に産業政策と地域政策を支える土台として「強くしてしなやかな農業農村」の三つの政策課題を掲げられております。また、昨年十一月には、政府の「農林水産業・地域の活力創造本部」において、「農業競争力強化プログラム」が決定され、「農林水産業・地域の活力創造プラン」の中に位置づけられました。このプログラムには、農業生産・流通の構造改革とともに、真に必要な基盤整備を円滑に行うための土地改良制度の見直しも謳われております。農地の集積・集約化を進めるため、農地中間管理機構が借りている農地のほ場整備事業について、農地所有者等の費用負担を無くし、事業実施への同意を不要とすること、また、土地改良区の体制強化等についても検討を進めることとされています。

私たち土地改良担当者としては、これら政府の動きと軌を一にして、これまで培ってきた技術と蓄積された経験を活用し、「闘う土地改良」を活動の基本におきつつ積極的に貢献していくことが重要であると考えており、加えて、水土里ネットが農業農村を守り、発展させていくことの重要性について広く国民の皆様へアピールし、共感を得ていく努力が必要と考えます。皆様と一体となって取り組み、所期の成果が得られますよう、引き続き奮闘して参りたいと思います。

最後になりますが、本日、輝かしい年の初めに当たり、本年も農業農村が活力を得て、一層発展しますようご期待申し上げますとともに、本年が全国の皆様にとってよき年であり、日々健やかに過ごされますようご祈念申し上げます。私の新年のご挨拶といたします。



本年も「闘う土地改良」で全力

参議院議員 進藤 かねひこ

新年あけましておめでとうございます。皆様方におかれましては、良き年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

私は、皆様のご支援をいただき、現在、参議院議員として国政に参画いたしております。土地改良に関係する方々が心一つにしていたいただいた昨夏の結果を胸に刻み、今年も皆様のご期待に着実に応えることができるよう努力してまいります。

昨年は、本当に災害の多い年でした。4月の熊本地震被害、8月の北海道・東北を中心とした台風被害などがありました。被災された方々には心からお見舞い申し上げますとともに、早期の復旧・復興に全力を尽くしていく必要があります。勿論、東日本大震災や原子力災害への対応についても、引き続きしっかりと対応していくことが重要です。また、気候変動等に起因すると思われる豪雨災害等が頻発していることを踏まえ、防災減災対策の早期かつ着実な実施が喫緊の課題となっており、各地域の実情や特性を踏まえて機動的に対応していく必要があります。

土地改良にとって本年は、制度的にも予算的にも極めて重要な年となります。

まず制度です。第一に昨年8月に閣議決定された土地改良長期計画実動の初年であり、目標達成に向けて確実に所要の成果を確保していく必要があります。第二に昨年11月に改訂された「農林水産業・地域の活力創造プラン」と新たに策定された「農業競争力強化プログラム」に基づき、着実に施策を実施していく必要があります。特に、「農業競争力強化プログラム」は、農業者が自由に経営展開できる環境を整備するとともに、農業者の努力のみでは解決できない構造的な問題を解決するため、13項目にわたる課題に対する取組みの道筋を示し、その実行により農業者の所得向上を図ろうとするものです。土地改良については、土地改良制度の見直しとして、農地中間管理機構が借り入れしている農地について農業者の費用負担や同意を求めない基盤整備事業制度創設の他、国・都道府県営土地改良事業に係る申請人数要件（15人以上）の廃止、突発事故に係る事業やため池等の耐震化事業について原則農業者の費用負担や同意なしに事業実施が可能となる仕組みの創設、一定の機能向上を伴う更新事業について同意徴集手続を簡素化する見直しなどが盛り込まれています。これらは、今後、土地改良法を改正した上で順次実行されていくことになります。

次に予算です。今年度補正予算で大幅な追加がなされ、更に平成29年度予算政府案においても着実に予算が回復してまいりました。補正予算は、基本的に予算不足による継続地区の工期遅延を正常化する予算であり、当初予算は順番待ちをしている新規地区の早期の着工と完了に必要な安定的な予算です。

岡山県は温暖な気候に恵まれ、水稲とともに桃やマスカットに代表される果物王国であり様々な農業が営まれています。しかし、担い手不足や、耕作放棄地対策など、多くの課題を抱えているとも聞いております。

往々にして課題の大きさと重さに伏し目がちになりますが、是非とも頭を上げ、目を見開き、微笑みをもって前に進みましょう。どんな困難も一人でなく皆で立ち向かいましょう。私も、引き続き「闘う土地改良」の先頭に立って全力を尽くし、皆様と一緒に諸課題の解決に向けて専心努力してまいります。今年が皆様にとってご家族共々素晴らしい一年となりますよう心からお祈り申し上げ、新年の挨拶といたします。



新年のごあいさつ ～儲かる産業としての農林水産業の確立を目指して～

岡山県農林水産部
部長 京 博司

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

皆様方には、健やかに新春をお迎えのことと、心からお喜び申し上げます。

農林水産業や農山漁村は、私たちの生活に欠くことのできない食料などの生産を行うとともに、県土や自然環境の保全など、生活に密着した多くの機能を有しています。

一方、農林水産業を取り巻く状況は、人口減少や高齢化による担い手の減少、耕作放棄地の増加、貿易自由化への対応など厳しさを増しています。

このような中、国においては、「農林水産業・地域の活力創造プラン」に基づく農林水産政策を推進しており、本県においても、県政の羅針盤となる「晴れの国おかやま生き生きプラン」や、本県農林水産行政の実行計画である「21おかやま農林水産プラン」に基づき、儲かる産業としての農林水産業の確立に向けた取組を進めています。

本年も引き続き、農林水産物のPR等による販売力の強化に努め、国内外で通じる高品質・高付加価値な県産農林水産物のブランド確立に取り組むとともに、マーケットインの視点を重視した産地づくりを進めるため、消費者等のニーズに合った農林水産物の供給力強化に重点的に取り組みたいと考

えております。

また、農地中間管理事業の活用等により担い手への農地の集積と集約化を進めるとともに、新規就農者の確保・育成や、大規模経営体の法人化等を進めることにより多様な担い手の育成に取り組んでまいります。

さらには、県産材の需要拡大やCLTの利用促進、伐倒による森林整備、農林水産物の鳥獣被害防止対策、畜産物や水産物の生産振興、6次産業化や農商工連携、生産活動を支える農業用施設の長寿命化対策、防災・減災対策などの取組を進めてまいりたいと考えております。

併せて、国の対策を積極的に活用し、農林漁業者の経営安定対策や本県農林水産業の成長産業化への取組など、攻めと守りの両面から具体的な施策を速やかに実施するよう努めてまいります。

本年も、関係団体の皆様方と連携しつつ、現在策定を進めている「新晴れの国おかやま生き生きプラン（仮称）」に基づき、儲かる産業としての農林水産業の確立を目指して取り組んでまいり所存でありますので、引き続き力強いご支援、ご協力をお願いいたしますとともに、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年ごあいさつ

岡山県農林水産部
参与 柏原 直樹

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方におかれましては、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。また、旧年中は本県の農業農村整備事業の推進にあたりまして、格別のご支援とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、ご承知のとおり農業・農村は、私たちの生活に欠くことのできない食料を生産するだけではなく、その生産活動により生み出される二次的自然環境は、農村地域を包み込み県土や生物多様性の保全、地下水の涵養、安らぎのある空間の提供など、全ての県民に豊かな恵みをもたらす共通の財産と言えます。

一方で、農業・農村では、人口減少・高齢化による過疎化の進行により、農業・農村を支える担い手の減少や耕作放棄地が増加するなど多くの課題を抱えています。本県の「農業就業人口」の平均年齢も70.0歳に達し、農業者の大量リタイアに直面しています。こうした中、水稲をはじめとした、くだもの王国おかやまを代表する桃やぶどう等の産地を維持し、岡山ブランドの高品質な農産物の供給力を確保していく

ことが喫緊の課題であると考えています。

このため、本県では県政の羅針盤となる「晴れの国おかやま生き生きプラン」や本県農林水産部の基本計画である「21おかやま農林水産プラン」に基づき、儲かる産業としての農林水産業の確立に向けて取り組んでいるところであります。農業農村整備事業では、土台となる農村における生産活動を健全に維持するため、農地・水を有効かつ効率的に利用できるよう地域のニーズを踏まえた生産基盤の再編整備や、県内産地において生産活動を支えている農業用施設の長寿命化対策、農村地域の安全・安心を確保するための防災・減災対策とともに、農村地域を支える共同活動への支援などのソフト対策に取り組んでおります。本年も市町村や土地改良区など、あるゆる関係の皆様と連携を深めながら、儲かる農林水産業の確立を目指して積極的に取り組んでまいり所存ですので、引き続き会員の皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様にとりまして明るく幸多き年となりますようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶

岡山県農林水産部
耕地課長 堀田 忠弘

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方にはお揃いで輝かしい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

旧年中は農業農村整備事業の推進に当たりまして、格別のご理解とご協力を賜り心からお礼申し上げます。

さて、昨年の当初予算では、農業農村整備関係予算の国費不足により、会員の皆様をはじめ関係の方々には大変ご迷惑をおかけいたしました。国が早い時期に補正予算を措置したため、概ね必要な予算が確保されたところであります。しかし、このように補正予算に頼ることなく当初予算で必要な予算を確保し、事業を計画的に推進することが重要であることから、引き続き国に対し当初予算の確保を要請してまいりたいと考えております。

昨年8月、国は「新たな土地改良長期計画」を策定し、豊かで競争力のある農業を目指す産業政策と、美しく活力ある農村を目指す地域政策を車輪の両輪として、また、これらを下支えする政策として農業水利施設の保全と防災・減災対策を位置づけ、土地改良事業の特徴を活かしながら農業農村が持続的に発展できるよう、今後の土地改良事業を推進することとしています。

一方、県では、「新晴れの国生き活きプラン（仮称）」の策定作業を進めており、農業農村整備事業関係では、これまでの重点施策である「次代を担う担い手の育成」に加え、近年、耐用年数が超過する施設が増加していることを踏まえ、「産地を支える保全対策の推進」を新たに推進施策として位置づけ、農業水利施設や農道等の保全対策を着実に推進することとしております。

また、米に代わる高収益作物の導入を促進するため、児島湾干拓地において地下かんがいシステム（フォアス）の展示ほ場の整備を進めており、今年の春には展示ほ場が完成し、レタスやタマネギなどの展示栽培を行うこととしています。会員の皆様方にも是非現地を見学していただき、それぞれの地域での導入により農家の所得向上につながることを期待しております。

本年も、「農業生産基盤の整備」、「施設の保全管理」、「農地防災施設の整備」、「農村の振興」を柱として、農業農村整備事業の推進に努めてまいりたいと考えておりますので、引き続き、土地改良区や市町村など、会員の皆様方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆ながら、本年が皆様にとりまして幸多き発展の年となりますようご祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

岡山県農林水産部
農村振興課長 小坂 圭一

新年あけましておめでとうございます。

会員の皆様方には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

また、日頃より農業農村整備事業を通じて、本県の農業・農村の振興に、ご理解とご協力を頂いておりますことに厚くお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、4月の熊本地震や10月の鳥取県中部地震に加え、8月には東北や北海道に台風が上陸するなど、多くの災害が発生した年であり、自然の恐怖と安全対策の必要性を改めて認識した年でもありました。

さて、2015 農林業センサスでは、本県の農業就業人口は、前回調査の2010年に比べ19.4%減少し、平均年齢が70.0歳に達するなど、今後の担い手不足が懸念されます。そのため、次世代を担う意欲ある担い手を育成することが急務であり、農業者の規模拡大や集落営農組織の法人化を、農業者・市町村等関係団体が一体となり取り組む必要があります。

こうした中、県では、「晴れの国おかやま生き活きプラン」や「21おかやま農林水産プラン」に基づき、本県の農林水産業が儲かる産業として確立するための各種施策に取り組んでおります。なお「晴れの国おかやま生き活きプラン」は、今年度が最終年度とな

るため、平成29年3月を目途に、新たなプラン「新晴れの国おかやま生き活きプラン（仮称）」の策定を進めております。新たなプランでは、現プランを継承しつつ、内容の充実・強化を図って取り組んでまいります。

また、平成26年度からスタートしました農地中間管理事業で、経営転換やリタイアを契機として、地域の中心となる担い手へ農地の集積・集約化を進めるとともに農地整備事業を活用し、規模拡大や生産性の向上を図ることとしております。

さらに、中山間地域等の農業・農村の活性化や魅力ある農村づくりのための中山間地域総合整備事業や農道整備事業などのハード対策、中山間地域を中心に定着している農産物直売所の支援、耕作放棄地の発生防止や多面的機能の維持・増進のための中山間地域等直接支払制度、また県下全域に拡大する有害鳥獣による農作物等への被害防止対策にも積極的に取り組んでまいります。

本年も市町村や農業関係団体の皆様、そして、土地改良区や県土連の皆様と力を合わせ、引き続き粘り強く諸課題の解決に取り組んでまいりたいと考えておりますので、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

最後に、皆様方のご健勝とご繁栄を祈念申し上げます、新年のご挨拶とさせていただきます。

水土里の明日を築く土地改良 今こそ未来へつなぐ

—第39回全国土地改良大会石川大会—

第39回全国土地改良大会石川大会が10月25日、金沢市のいしかわ総合スポーツセンターで開催され、「水土里の明日を築く土地改良 今こそ未来へつなぐ—伝えよう水土里の歴史を あえの風にのせて—」の大会テーマの下、全国から4,300名を超える土地改良関係者が参集し、岡山県からは35名が参加した。主催は全国土地改良事業団体連合会・石川県土地改良事業団体連合会。

本大会では「食料自給率の向上と食料安定供給の確保」「農業・農村の多面的機能の発揮」「農業の持続的発展と農村の振興」などの必要性や重要性について、これまで以上に国民的理解の醸成を図っていくことを確認し、大切な農地・農業用施設を次世代に確実に引き継いでいくことを宣言した。

式典は、国歌斉唱、西村徹石川県土連会長の開催挨拶、二階俊博全土連会長の主催者挨拶と続き、谷本正憲石川県知事、山野之義金沢市長の歓迎の挨拶の後、磯崎陽輔農林水産副大臣、進藤かねひこ参議院議員（都道府県土連会長会議顧問）が来賓祝辞を述べた。

続いて表彰式に移り、土地改良事業功績者表彰では、農林水産大臣表彰6名、農林水産省農村振興局長表彰16名、全国土地改良事業団体連合会会長表彰46名が表彰された。

岡山県からは、河島建一前久米南町長が農村振興局長表彰、北村公茂高崎土地改良区理事長が全土連会長表彰を受賞された。

その後、室本隆司農林水産省農村振興局次長と丸山利輔京都大学名誉教授（石川県立大学参与）が基調講演を行い、北陸の優良地区事例紹介の後、石川県立大学の学生2名により大会宣言が高らかに読み上げられ、次期開催県である静岡県土地改良事業団体連合会へ大会旗が引き継がれ、式典の幕を閉じた。

翌日は4コースに分かれて、国営・県営事業地区等の視察が行われた。



表彰された北村理事長（中央）

大会宣言

我が国は、美しい四季を持ち豊かな食文化を有する恵みの国であります。

古より葦が生い茂り稲穂が豊かに実り栄えるそのさまは「豊葦原の瑞穂の国」と美称されてきました。

縄文時代の後期に大陸から水田稲作技術が伝来し、先人達は農地を耕し、かんがい用水を導き、度重なる自然災害を幾度となく克服し、今日の水田農業が確立されました。

また、水田農業に欠かすことのできない疏水は、藩政時代の新田開発のために先達によって築造され、今も全国に数多く現存しています。今日まで適切な保水管理がなされてきたことにより、これらの施設の内、歴史的、技術的、社会的価値のある国内施設は世界かんがい遺産として認定されています。

農は国の大本であります。私達は先人に学び、活力ある農村と持続可能な循環型社会を構築するため、農業技術の研究開発と共に、ほ場整備やかんがい排水施設等を整備するうえで大きな役割を担う、農業土木技術の研鑽と技術者の育成に努めてきました。

一方、日本の食料自給率は39%の現状にあり、先進諸国の中でも最も自給率の低い状況にあります。21世紀中には、発展途上国の人口が大きく増加して世界人口が急増するとともに、地球温暖化による異常気象が頻発し、砂漠化の拡大、ゲリラ豪雨の多発による洪水災害などにより、世界の食料の生産力の低下が懸念されることから、食料確保が喫緊の課題です。

しかし、日本の農村社会は過疎化、高齢化が進展し、農業者の離農により非農家が増え続け、耕作放棄地の増大にも歯止めがかかりません。

私達、水土里ネットは、国民に農業農村の大切さについて理解を深める啓発活動を継続し、農村地域の豊富な資源である水、太陽光、バイオマス等の再生可能エネルギーの積極的な活用等により自らが組織強化を図るとともに、引き続き地域と資源を守り安全安心な農村社会を創ることが使命です。

さらに、農業農村の持続的な発展により、国土の保全、水源涵養など多面的機能の発揮を促し、農村地域の活性化を図らなければなりません。

本日、ここに集う私達は、活力ある豊かな農業・農村を目指し、「水土里の明日を築く土地改良 今こそ未来へつなぐ」を、ここ石川の地において高らかに宣言します。

「農業農村地域を疾走するおかやまマラソン2016」

平成 28 年 11 月 13 日（日）、「おかやまマラソン 2016」が岡山市で開催された。昨年からはじめられた今大会は、岡山県・岡山市などの 56 団体で構成される実行委員会主催の中四国最大規模となる県民参加型のスポーツイベント。

県内外を含め、今年もランナー約 15,000 人が集まり、当日は天候にも恵まれ、絶好のマラソン日和であった。



コースは市内メインストリート他、岡山市南部に広がる広大な干拓地や、豊かな水を湛え多くの水鳥が集まる児島湖などの農業農村地域の景観にも楽しむことができる。

コースの折り返し地点である西高崎付近では、前日より応援準備を行っていた高崎土地改良区の役職員をはじめ、多くの地元農家達が沿道から声援を送り、ランナーと一緒に大会を盛り上げた。

謹んで新年のご挨拶を申し上げます

岡山県土地改良事業団体連合会（水土里ネット岡山）

会長理事	石井 正弘	理事	近藤 隆則	参事	小橋 浩二
副会長理事	河島 建一	理事	山野 通彦	事務局 長	若林 和夫
副会長常務理事	田窪 行雄	理事	太田 昇	審査室 長	石田 昌徳
理事	大森 雅夫	理事	萩原 誠司	事業部 長	本郷 繁之
理事	友實 武則	理事	山崎 親男	総務部 次長	荒木 美子
理事	大森 直徳	代表 監事	黒田 晋	事業部 次長	深井 勝
理事	山本 雅則	監事	矢野 秀典	事業部 次長	津下 善庫
理事	瀧本 豊文	監事	水嶋 淳治	事業部 次長	久常 正人
					外職員一同



自然と文化のインターフェイスへ ランデス株式会社

本 社 岡山県真庭市開田 630-1 〒719-3192
 TEL 0867-52-1141 FAX 0867-52-3515
 ホームページ <http://www.landes.co.jp>
 本社営業所 0867-52-1021 (代) 岡山営業所 086-287-7777 (代)
 営業所/本社・岡山・山陰・広島・東広島・山口・四国・大阪・東京・仙台
 工場/落合・久米南・鏡野・西原・倉敷・広島・山口・エクステリア



大和クレス株式会社

本社/〒703-8244 岡山市中区藤原西町2丁目7-34
 ☎ (086) 271-1221 FAX (086) 273-4005
 岡山営業所/〒703-8244 岡山市中区藤原西町2丁目7-34
 ☎ (086) 271-1003 FAX (086) 271-1456
 津山営業所/〒708-1125 津山市高野本郷1693-10
 ☎ (0868) 26-5155 FAX (0868) 26-5241
 長 船 工 場/〒701-4625 瀬戸内市長船町福岡1508
 ☎ (0869) 26-2040 FAX (0869) 26-4409
 英 田 工 場/〒701-2623 美作市英田青野75-1
 ☎ (0868) 74-3125 FAX (0868) 74-3126

営業所 大阪・和歌山出張所・兵庫・広島・尾道・山口・四国・松山
 工 場 豊栄・河内・兵庫・久万

da i wa コンクリート二次製品 製造・販売
水路関連製品 環境保全型製品 ボックス関連製品 道路用製品
擁壁製品 下水道用製品

地域のみなさまに
 信頼され愛される企業をめざして

コンクリート2次製品製造販売



岡山コンクリート工業株式会社

本社 〒703-8213 岡山市東区藤井288-1



TEL:086-279-0551
 FAX:086-279-2918
<http://www.okacon21.co.jp>

津山工場/TEL.0868-29-0237
 〒708-1244 岡山県津山市上村677-1
 総社工場/TEL.0866-92-4666
 〒719-1142 岡山県総社市奈974
 熊山工場/TEL.086-995-2737
 〒709-0704 岡山県赤松市沢原795-1



「緑の募金」

ご協力をお願いします

緑の募金でふせごう地球温暖化

募集期間

春のみどりの月間
 4月1日～5月31日
 秋のみどりの月間
 10月1日～10月31日

口座振込はこちらへ

ゆうちょ銀行 01270-0-5225
 中国銀行岡山駅前支店 1852041
 トマト銀行岡山駅前支店 1027972

公益社団法人 岡山県緑化推進協会
 岡山市北区錦町1-8 TEL・FAX (086) 221-9511

毎月10日は岡山の「米の日」です

1日3食をごはんにしてみませんか

「晴れの国おかやま」の温暖な大地で豊かな水と太陽の光を浴びて育った
 おいしい岡山米を味わってください。ごはん中心の「日本型食生活」は、
 健康な体づくりやダイエットにも効果的です。ごはんには魚や野菜などを組み
 合わせた栄養バランスのとれた食事を心がけてください。



おいしいよ！岡山米
 ごはんぼうや
 岡山県米消費拡大推進協議会

岡山県の土地改良 題字:石井正弘書 第586号 平成29年1月1日発行

発行所 ●岡山県土地改良事業団体連合会 〒700-0824 岡山市北区内山下1丁目3番7号 県土連ビル
 ☎086-225-0921 fax086-226-0068
 総 務 部 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館3F
 ☎086-207-2200 fax086-207-2202 e-mail:info@okadoren.or.jp <http://www.okadoren.or.jp>
 事 業 部 〒703-8292 岡山市中区中納言町1-6 岡山県土地改良会館2F
 ☎086-273-2110 fax086-272-3937
 事業部津山 〒709-4603 津山市中北下1300 津山市久米支所2F
 ☎0868-57-7661 fax0868-57-7664

